

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 8 議案第 7 号 平成 24 年度多度津町一般会計補正予算（第 5 号）についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

総務課長、石原君。

総務課長（石原 光弘）

おはようございます。

それでは、議案第 7 号 平成 24 年度多度津町一般会計補正予算（第 5 号）について提案説明を申し上げます。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額、76 億 8 千 268 万 7 千円から、歳入歳出それぞれ、7 千 275 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、76 億 992 万 9 千円とするものでございます。

このたびの補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、総務管理費、社会福祉費、土木管理費、公債費で、減額補正の主なものは、保健衛生費、農業費、教育総務費、中学校費で、また不用額の増減等による補正でございます。一方、歳入における増額補正の主なものは、たばこ税、財産売却収入、繰越金、地方消費税交付金で、減額補正の主なものは、国庫負担金、県負担金、基金繰入金、町債でございます。

第 2 条、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費であります。

6 ページの、第 2 表、繰越明許費をご覧ください。款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、道路新設拡張事業、1 千 280 万円、同じく、項 2 道路橋梁費、町道舗装事業、300 万 3 千円、同じく、項 2 道路橋梁費、町道 1 号線新港橋改良事業、1 千 823 万円、同じく、項 2 道路橋梁費、県営事業負担金、783 万 3 千円、同じく、項 2 道路橋梁費、川西阿庄線道路新設整備事業、1 千 219 万 8 千円、同じく、項 3 河川費、県営事業負担金、30 万円、同じく、項 6 都市計画費、社会資本総合交付金効果促進事業、126 万円、款 10 教育費、項 3 中学校費、中学校改築事業、2 千 393 万 1 千円、同じく、項 4 幼稚園費、多度津幼稚園及び附帯設備改修事業、110 万 3 千円について、それぞれ翌年度へ繰り越しを行うものでございます。

7 ページをお開き下さい。第 3 表、地方債の補正であります。第 3 条地方債の補正で、全て減額で、道路整備事業を 1 億 740 万円に、道路橋梁整備事業を 1 千 310 万円に、排水路改良事業を 3 千 540 万円に、港湾整備事業を 1 千 140 万円に、教育施設整備事業を 3 千 110 万円に、農業施設整備事業を 80 万円に改めるものでございます。

それでは、42 ページをお開き下さい。歳入歳出補正予算事項別明細書により説明を申し上げます。歳出といたしましては、款 1 議会費は、41 万 8 千円を減額補正し、1 億 1 千 973 万 9 千円に改めるものです。

44 ページをお開き下さい。款 2 総務費は、748 万 6 千円を増額補正し、9 億 2 千 503 万円に改めるものです。項 1 総務管理費は、1 千 21 万円を増額し、内訳として、目 1 一般管理費は、110 万 9 千円を増額。目 2 文書広報費は、17 万円を減額。目 3 財政管理費は、14 万 7 千円を減額。目 5 財産管理費は、48 万円を減額。目 8 出張所費は、2 万 8 千円を減額。目 10 交通安全対策費は、7 万 4 千円を減額。目 12 行政施策費は、1 千万円を増額するものです。

項 2 徴税費は、258 万 3 千を減額し、内訳として、目 1 税務総務費は、72 万 1 千円を減額。

46 ページをお開き下さい。目 2、賦課徴収費は、186 万 2 千円を減額するものです。項 3、戸籍住民基本台帳費は、13 万 3 千円を減額。項 5、統計調査費は、2 千円を増額。項 6、監査委員費は、1 万円を減額するものです。

48 ページをお開き下さい。款 3、民生費は、8 千 787 万 1 千円を減額補正し、25 億 7 千 537 万 7 千円に改めるものです。項 1、社会福祉費は、891 万 2 千円を増額し、内訳として、目 1、社会福祉総務費は、1 千 299 万 8 千円を増額、目 3、老人福祉費は、377 万 9 千円を減額。目 4、総合福祉センター費は、18 万 3 千円を増額。

50 ページをお開き下さい。目 6、社会福祉施設事業費は、49 万円を減額するものです。項 2、児童福祉費は、9 千 678 万 3 千円を減額し、内訳として、目 1、児童福祉費は、9 千 607 万 7 千円を減額。目 2、児童保育費は、19 万 4 千円を増額。目 3、母子福祉費は、50 万円を増額。

52 ページをお開き下さい。目 5、乳幼児福祉費は、140 万円を減額するものです。

54 ページをお開き下さい。款 4、衛生費は、1 千 143 万 3 千円を減額補正し、6 億 8 千 729 万 6 千円に改めるものです。項 1、保健衛生費は、739 万 8 千円を減額し、内訳として、目 1、保健衛生総務費は、594 万 9 千円を減額。目 2、予防費は、69 万 3 千円を減額。目 3、環境衛生費は、22 万円を減額。目 4、火葬場費は、予算の組み替え。

56 ページをお開き下さい。目 5、環境保全費は、53 万 6 千円を減額するものです。項 2、清掃費は、403 万 5 千円を減額し、内訳として、目 1、清掃総務費は、4 千円を増額。目 2、し尿処理費は、156 万 1 千円を減額。目 3、じん芥処理費、247 万 8 千円を減額するものです。

58 ページをお開き下さい。款 5、労働費は、16 万 3 千円を減額補正し、1 千 818 万 4 千円に改めるものです。

60 ページをお開き下さい。款 6、農林水産業費は、985 万 1 千円を減額補正し、1 億 9 千 8 万 2 千円に改めるものです。項 1、農業費は、970 万 8 千円を減額し、内訳として、目 1、農業委員会費は、15 万 8 千円を減額。目 2、農業総務費は、8 万 6 千円を増額。目 3、農業振興費は、510 万 1 千円を減額。目 4、農地費は、453 万 5 千円を減額するものです。

62 ページをお開き下さい。項 2、林業費は、1 千円を減額。項 3、水産業費は、14 万 2 千円を減額し、内訳として、目 1、水産振興費は、13 万 2 千を減額。目 2、漁港建設費は、1 万円を減額するものです。

64 ページをお開き下さい。款 7、商工費は、32 万 8 千円を減額補正し、7 千 509 万 9 千円に改めるものです。

66 ページをお開き下さい。款 8、土木費は、5 千 702 万 6 千円を増額補正し、8 億 3 千 3 万円に改めるものです。項 1、土木管理費は、公共下水道事業会計への繰出金の増額等による、6 千 614 万 7 千円の増額。項 2、道路橋梁費は、226 万 6 千円を減額し、内訳として、目 2、道路維持修繕費は財源内訳の変更。目 3、道路新設改良舗装費は、226 万 6 千円を減額するものです。項 3、河川費は、322 万 2 千円を減額し、内訳として、目 1、河川総務費、目 2、河川改良費は財源内訳の変更。目 3、施設管理費は、322 万 2 千円を減額するものです。項 4、港湾費は、142 万 6 千円を減額し、内訳として、目 1、港湾管理費、1 千円の減額。

目 2、港湾建設費は、142 万 5 千円を減額するものです。

68 ページをお開き下さい。項 5、住宅費は、165 万 1 千円を減額。項 6、都市計画費は、55 万 6 千円を減額し、内訳として、目 1、都市計画管理費は、53 万 6 千円を減額。目 4、公園事業費は、2 万円を減額するものです。

70 ページをお開き下さい。款 9、消防費は、498 万 5 千円を減額補正し、3 億 1 千 853 万 5 千円に改めるものです。項 1、消防費の、目 1、常備消防費は、289 万 7 千円の減額、目 2、非常備消防費は、30 万 4 千円の減額。

72 ページをお開き下さい。目 3、消防施設費は、177 万 8 千円の減額。目 4、防災費は財源内訳の変更。目 5、水難救済会費は、6 千円を減額するものです。

74 ページをお開き下さい。款 10、教育費は、2 千 640 万 7 千円を減額補正し、7 億 9 千 150 万 8 千円に改めるものです。項 1、教育総務費は、1 千 141 万 5 千円を減額。項 2、小学校費は、2 万 8 千円を増額し、内訳として、目 1、学校管理費は、2 万 8 千円を増額。目 3、学校建設費は、財源内訳の変更。項 3、中学校費は、1 千 282 万 9 千円を減額し、内訳として、目 1、学校管理費は、10 万円の減額。目 2、教育振興費は、18 万 4 千円の減額。目 3、学校建設費は、1 千 254 万 5 千円を減額するものです。項 4、幼稚園費は、30 万 3 千円の減額。項 5、社会教育費は、212 万 2 千円を減額し、内訳として、目 1、社会教育総

務費は、212 万 2 千円を減額。

76 ページをお開き下さい。目 4、少年育成センター費は、財源内訳の変更。項 6、保健体育費は、23 万 4 千円を増額し、内訳として、目 1、保健体育総務費は、11 万 5 千円の減額。目 2、学校給食共同調理場費は、83 万 7 千円を増額。目 3、体育施設費は、48 万 8 千円を減額するものです。

78 ページをお開き下さい。款 12、公債費は、418 万 6 千円を増額補正し、10 億 4 千 904 万 6 千円に改めるものです。長期債償還元金を、259 万 6 千円、利子を、159 万円それぞれ増額するものです。

12 ページをお開き下さい。続いて、歳入について説明を申し上げます。款 1、町税は、1 千万円を増額補正し、30 億 4 千 975 万円に改めるものです。項 4、たばこ税を、1 千万円、増額するものです。

14 ページをお開き下さい。款 3、自動車取得税交付金は、400 万円を増額補正し、1 千 900 万円に改めるものです。

16 ページをお開き下さい。款 6、分担金及び負担金は、35 万 7 千円を減額補正し、1 億 3 千 194 万 7 千円に改めるもので、農林水産業費分担金の減額です。

18 ページをお開き下さい。款 7、使用料及び手数料は、30 万 1 千円を減額補正し、1 億 6 千 648 万 4 千円に改めるもので、農林水産業費使用料の減額でございます。

20 ページをお開き下さい。款 8、国庫支出金は、7 千 309 万 3 千円を減額補正し、6 億 8 千 896 万 1 千円に改めるものです。項 1、国庫負担金の目 1、民生費国庫負担金、6 千 702 万 6 千円の減額。項 2、国庫補助金は、606 万 7 千円を減額し、内訳として、目 2、農林水産業費国庫補助金は、172 万円、目 4、土木費国庫補助金は、382 万 5 千円、目 7、衛生費国庫補助金は、52 万 2 千円をそれぞれ減額するものです。

22 ページをお開き下さい。款 9、県支出金は、882 万 1 千円を減額補正し、5 億 7 千 540 万円に改めるものです。項 1、県負担金は、民生費県負担金、1 千 469 万 3 千円の減額。項 2、県補助金は、587 万 2 千円を増額し、内訳として、目 1、総務費県補助金は、772 万 2 千円を増額。目 2、民生費県補助金は、30 万円を増額。目 3、衛生費県補助金は、91 万 5 千円を減額。目 4、農林水産業費県補助金は、263 万 9 千円を減額。目 6、土木費県補助金は、140 万 4 千円を増額するものです。

24 ページをお開き下さい。款 10、財産収入は、897 万 6 千円を増額補正し、7 千 356 万 9 千円に改めるものです。項 1、財産運用収入は、192 万 4 千円を減額。項 2、財産売払収入は、1 千 90 万円を増額するものです。

26 ページをお開き下さい。款 11、寄附金は、89 万 9 千円を増額補正して、124 万円に改めるものです。

28 ページをお開き下さい。款 12、繰入金は、財政調整基金繰入金 5 千万円を減額、住民生活に光をそそぐ基金繰入金、200 万 1 千円を増額し、1 千 410 万 1 千円に改めるものです。

30 ページをお開き下さい。款 13、繰越金は、5 千 567 万 5 千円を増額補正し、1 億 6 千 110 万 7 千円に改めるものです。

32 ページをお開き下さい。款 14、諸収入は、196 万 3 千円を増額補正し、1 億 6 千 569 万 4 千円に改めるものです。

34 ページをお開き下さい。款 15、町債は、2 千 670 万円を減額補正し、6 億 7 千 290 万 2 千円に改めるものです。目 1、土木債は、1 千 550 万円。目 5、教育債は、1 千 100 万円、目 6、農林水産業債は、20 万円をそれぞれ減額するものです。

36 ページをお開き下さい。款 16、利子割交付金は、200 万円を減額補正し、1 千 200 万円に改めるものです。

38 ページをお開き下さい。款 18、地方消費税交付金は、600 万円を増額補正し、2 億 1 千 600 万円に改めるものです。

40 ページをお開き下さい。款 21、株式等譲渡所得割交付金は、100 万円を減額補正し、200 万円に改めるものです。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額、76 億 8 千 268 万 7 千円から、7 千 275 万 8 千円を減額補正し、76 億 992 万 9 千円に改めようとするものでございます。

以上、簡単な説明ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。